

神奈川県職員[福祉職]募集中!

神奈川県では、社会福祉施設や児童相談所、保健福祉事務所等で勤務する福祉職（平成 28 年 4 月 1 日採用予定）を募集しています。

主な業務内容

児童相談所、保健福祉事務所等における相談・心理判定業務等、社会福祉施設等における介護を伴う生活支援の業務等

募集人数

30名程度（男性：20名程度、女性：10名程度）

募集期間

4/27(月)～5/11(月) 17時

※インターネットによる申し込みになります。

応募資格

昭和 60(1985)年 4 月 2 日から平成 6(1994)年 4 月 1 日までに生まれた人で、社会福祉法第 19 条の社会福祉主事の任用資格を有する人又は平成 28(2016)年 3 月までに取得見込みの人 など

試験日程の確認・申し込み

職員採用ホームページ

神奈川県職員採用

検索

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4729/>

問い合わせ

神奈川県保健福祉局総務室

電話 (045) 210-4618 (直通)

神奈川県県民局総務室

電話 (045) 210-3615 (直通)

現役職員に聞く、神奈川の福祉職の魅力！

児童相談所で児童福祉司として働きたいという念願が叶って、児童福祉の最前線で、日々、一喜一憂しながら働いています。

県立の児童養護施設で直接支援をしていた時に培った感覚や経験が、現在の仕事に大いに役立っています。

福祉のエキスパートを目指すなら、さまざまな分野や職場を経験できる神奈川県の福祉職！

(30代、女性)

私が働いている福祉型障害児入所施設には、自閉症、発達障害などさまざまな障害特性のある子どもたちが入所しているので、一人ひとりに丁寧できめ細やかな対応が必要となります。

支援に必要な技術を習得するための研修に参加したり、先輩職員から適切なアドバイスを受けることができるので、安心して子どもたちと向き合うことができます！

(30代、女性)



1999年入庁



2002年入庁



2007年入庁



2003年入庁

児童相談所で児童心理司として働いています。面接や検査を通して、障害のある子ども、虐待を受けている子ども、不登校の子どもや法に触れる行動をした子どもなどの能力や気持ちを理解し、子どもが家庭や学校、社会に適応していけるように支援しています。

所内の支援体制も整っており、心理の専門職として力が発揮できると感じています。

(30代、女性)

県庁の障害福祉課で障害者虐待の防止や発達障害者の支援に関する施策に携わっています。昨年は特別障害者手当や補装具に関する事務を担当しました。ここに配属される前は、生活保護のワーカーや入所施設の生活支援員をやっていました。

福祉の最前線で得た知識や経験を制度施策に直接反映することができるのは、私たち福祉職をおいてほかにありません！

(30代、男性)